



OSS 会員研修(全国統一研修会) 配信ご案内

新規配信案内

JPBM 会員研修 (全国統一研修会)

テーマ 「第35回 全国統一研修会 前半」

1. 経営羅針盤(基調講演) 「コロナ禍・人口減・超高齢化における我が国の経済対策のあり方」

講師: 株式会社日刊工業新聞社 代表取締役社長 井水治博氏

2. 事務所経営 「今求められる専門家の課題対応とその実践」

講師: JPBM 会員 中央税理士法人 代表社員・税理士 山岸貴氏、タイランド日本税理士合同事務所 取締役 小川邦弘氏

3. 事例検討 「組織再編およびグループ間税制関連の事業承継支援事例」

講師: JPBM 会員 税理士法人渡邊芳樹事務所 事業承継コンサルティング部マネージャー 公認会計士・税理士 高橋俊匡氏

【掲載期間】

・2020 年 12 月 7 日～
2021 年 3 月 31 日

【収録時間】

約 100 分
(5 コマ)

【研修の主な内容】

1. 基調講演として、日刊工業新聞社の井水社長より、菅新総理の政治手法や政策の基礎となる情報ソース、解散総選挙のタイミングから、行政庁の人事および政官財の関係。中小企業施策サイドでは、中小企業成長促進法の施行に伴う政策の転換が今後の中小企業経営等に大きな影響を及ぼすだろうとのこと。

2. 事務所経営のテーマでは山岸所長より、コロナ禍の中で各地域の事務所と同様、地域専門家事務所として悪戦苦闘しながら顧客支援を進める現状と課題を。併せて、タイ・バンコクに展開されている現地会計事務所、タイランド日本税理士合同事務所の小川氏から現地での直近の様子やこれからの展望等を語っていただきました。

3. 事例検討のコーナーでは、高橋氏より詳細な資料を開示して解説いただきました。概要はグループ会社 3 社で後継候補の息子様が 2 名、(1) オーナーおよび奥様の保有する 3 社の株式価値が高く相続税負担が重い (2) 特例事業承継の筆頭株主要件を満たさず、納税猶予制度が活用できない、等の諸問題を抱えていました。対応は組織再編手法の株式交換を利用して、A 社に B 社、C 社を 100% 子会社としてぶら下げる。適格要件を満たしているため課税関係は生じない。また現オーナーが A 社筆頭株主要件を満たすため、納税猶予制度が活用できるといったスキームにて対応。A 社の株価はアップしますが、事業承継税制を使うため納税猶予の対象で課題解消、ただ他の財産価値も影響を受けるため、比較衡量しての判断となりました。